

★ 月例会のご案内 ★

AI 時代の組織判断

— 法務を起点に考える組織と意思決定 —

生成 AI の進化によって、法務部門のみならず管理部門、そして組織全体に求められる判断は大きく変わり始めています。AI に何ができるのか、何をさせるのか。同時に、AI をどう管理するのか、AI とどう共存するのか、そして AI 時代に人間は何を判断すべきなのか——こうした問いは、ますます重要になっています。

AI 利用規程を整備する企業は増えていますが、規程があることと、それが機能することは別問題です。また、契約業務、法令調査、社内相談対応、内部統制など法務業務の多くが変わり始めるなかで、どこまで AI に任せ、どこから人間が判断し責任を負うのかという境界線の設計が問われています。さらに、AI の分析や提案を「AI がそう言っているから」と自らの判断の正当化に使い、判断と責任を外部的化してしまう危険にも留意が必要です。

本連続セミナーでは、一橋大学法学部ご卒業後、アラビア石油、兼松、バイエルを経て任天堂で総務本部製造本部部門長（法務）を務められ、34 年間一貫して企業法務の第一線を歩んでこられた朽木鴻次郎先生をお招きします。概論としての「AI ガバナンス」と法務部門に特化した「AI 時代の法務」の 2 つの講義に、朽木先生を交えた対談・情報交換会を加えた全 3 回で構成いたします。各回は独立したテーマですので、ご関心のある回のみのご参加も可能です。企業の法務・コンプライアンス・監査部門、管理部門、経営企画部門、DX 推進部門、経営層の皆様に、ぜひご参加いただきたく、ご案内申し上げます。なお、第 3 回は「Chatham House Rule」(※)に基づく自由な討論を予定しております。

(※) Chatham House Rule: チャタムハウスルールに基づいて会議またはその一部が開催される場合、参加者は受け取った情報を自由に使用できますが、スピーカーの身元や所属、または他の参加者の身元や所属を明らかにすることはできません。) <https://www.chathamhouse.org/about-us/chatham-house-rule>

記

- 日 時 第 1 回 2026 年 9 月 18 日 (金) 17 時 00 分～18 時 00 分
第 2 回 2026 年 10 月 16 日 (金) 17 時 00 分～18 時 00 分
第 3 回 2026 年 11 月 20 日 (金) 15 時 00 分～17 時 00 分

※ 第 3 回は、朽木先生を交えた口の字型の情報交換会を中心とする対面開催です。終了後、17 時 30 分より懇親会 (90 分) を予定しております (懇親会費は別途申し受けます)。

- 内 容 第 1 回 「AI ガバナンス — AI を誰がどう管理するか」
第 2 回 「AI 時代の法務 — 法務部門の価値を何に求めるか」

第3回「AI 導入で法務能力を高められるのか ― 本音の対談」

(詳細は、別紙にて記載しております。)

講 師 朽木 鴻次郎 先生 (朽木事務所 代表)
元・任天堂株式会社 総務本部製造本部部門長 (法務)

会 場 第1回・第2回：WEB / 第3回：国際商事法研究所会議室
※第3回の会議室への参加の定員は、20名です。なお、先着順ですので、
定員に達し次第、お申込の受付を終了致します。(キャンセル待ちの
受付はいたしません。)

弊所会議室は感染対策(室内空気清浄機導入済)を施しております。

定 員 100名 (Web/第1・2回)、20名 (弊所会議室/第3回)
参加費 会員無料 (非会員：5,000円/回)

申込要領

【WEB参加をご希望の方】

- ・本メールに記載の事前登録のためのURLから、またはHPより「事前登録」をして下さい。事前登録が完了しますと確認メールが自動送信されます。 ※このメールに視聴ページのリンクがございます。
- ・資料は、開催日前日までにメールにて、ご案内いたします。
- ・当日は、接続開始時刻(16:45)以降に各自の端末から視聴ページのリンクよりアクセスしてください。
- ・ブラウザでも視聴可能ですが、安定性確保のため、事前にアプリダウンロードを推奨します。Zoom 公式ページ「ダウンロードセンター」にてPC、スマートフォン、タブレット等でダウンロードができます。

【会議室参加をご希望の方】

- ・メールの返信にてお申込をしてください。
- ・開催当日は、開催時間までに直接、会議室へお越しください。

※お申込に係る個人情報は、当月例会の受付事務に利用し、他には利用しません。

(別紙 概要)

■ プログラム（全 3 回）

第 1 回 AI ガバナンス —AI を使う時代に、AI を誰がどう管理するか

主な対象：法務部門、コンプライアンス部門、監査部門

主な論点：

- ・ AI 利用規程だけで足りるのか
- ・ AI 利用のルールを誰が決めるのか
- ・ AI の判断を誰が監督するのか
- ・ AI 時代のガバナンス体制をどう設計するか

概要：

AI 活用が進むほど問われるのは、「AI に何ができるか」だけではなく、その AI を誰が、どのようなルールで管理するのかという点です。AI 利用規程を整備する企業は増えていますが、規程があることと、それが機能することは別問題です。情報漏洩、知的財産、説明責任、判断責任など、AI 利用をめぐる多くの論点を、法務・コンプライアンス・監査・情報システム・事業部門が連携して統制する仕組みの設計とあわせて考えます。AI 時代に求められるのは、AI を使う力だけではなく、AI を管理する力です。

第 2 回 AI 時代の法務 — 法務部門の価値を何に求めるか（「攻める」よりも機動性と即応性）

主な対象：法務部門、管理部門、経営企画部門

主な論点：

- ・ AI で法務業務はどこまで代替されるのか
- ・ 契約業務で人間が判断すべき部分は何か
- ・ 法務部門に求められる役割はどう変わるのか
- ・ 必要な構想力・判断力・機動性とは何か

概要：

AI の進化により、契約業務、法令調査、社内相談対応、内部統制、コンプライアンス対応など、法務業務の多くは大きく変わり始めています。重要なのは AI を導入することそのものではなく、どこまで AI に任せ、どこから人間が判断し責任を負うのか、その境界線をどう設計するかです。単に慎重であることでも「攻める法務」でもなく、状況を見極め、適切に判断し、変化に即応する——構想力・判断力・機動性を備えた法務部門のあり方を考えます。

第 3 回 AI 導入で法務能力を高めることができるのか—本音の対談

主な対象：第 1 回、第 2 回の参加者

主な論点：お互い話し合いながら議論を深めます。質問は大いに歓迎です。

- ・ AI 導入＝変革ではない
- ・ 部分最適と全体最適をどう考えるか
- ・ AI が判断の正当化装置になる危険
- ・ 組織変革を阻む本当の要因とは何か

概要：

「AI ネイティブ」「自律・自走組織」「DX 推進」といった華やかな言葉が、時に思考停止や過剰な期待を生むことがあります。本当に警戒すべきは、AI の分析や提案を「AI がそう言っているから」と自らの判断の正当化に使い、判断と責任を外部化してしまうことです。一方で、AI 活用を過度に難しく考える必要はありません。最初から全社最適を目指すのではなく、現場ごとの小さな成功を積み重ねる現実的なアプローチも含め、「誰が最後に判断し、責任を負うのか」という組織変革の本質を考えます。これについて、参加者の皆様と議論しながらすすめます。

■ 講師紹介

朽木 鴻次郎（くちき・こうじろう）氏

朽木事務所 代表（東京都出身、1960 年生）

1984 年一橋大学法学部卒業後、アラビア石油（石油開発）に入社し、海外赴任は通算約 9 年に及ぶ。1997 年に兼松（総合商社）に転職し、法務室国際法務統括を務める。その後、バイエル（ドイツ系化学・医薬品メーカー）リーガルオフィサー兼日本法人法務知財室長を経て、2004 年に任天堂（京都本社）にヘッドハントされる。



任天堂では部門長として、企業法務、国際・国内契約交渉や訴訟、サプライチェーンの CSR 人権監査等に従事し、DS や Wii、その後の製品の立ち上げに参画。Switch の立ち上げローンチを見届けた後、2018 年に同社を退職。34 年間一貫して法務に従事した。

2018 年に個人事務所を設立し、研修講師として活動。あたたかい人柄と柔らかい口調でユーモアを交えた講義は「難解なテーマでも分かりやすい」と受講者・クライアントから高い評価を得ている。特にコンプライアンスの分野では、単なる法条や判例の解説にとどまらず、ビジネスやマネジメントの観点から企業の市場競争力と価値を高めるコンプライアンスを説くことで定評がある。実務と研修で得た現場知見をベースに、経営層・現場双方に踏み込む実践型コンサルテーションも展開している。

研修実績は、情報産業、通信産業、大手労組、電気産業、機械産業、交通インフラ産業、飲食産業など大手・中堅・中小企業のほか、大手法律事務所、官公庁、地方議会・自治体、公益団体、ベンチャー企業、首都圏大学、医科大学など多岐にわたる。